

監査報告書

2024年5月23日

学校法人 読売理工学院
理事 会 御中
評議員会 御中

学校法人 読売理工学院

監事 田中 隆之

監事 原口 隆則

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人読売理工学院寄附行為第18条の規定に基づいて、学校法人読売理工学院の2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における業務及び財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査した。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と認められる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人読売理工学院の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行は適切であり、財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書、並びに収益事業に係る貸借対照表、損益計算書）は会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為、又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以上